

「福博世間遺産写真展」応募用紙

近年「世界遺産」や「近代化遺産」が脚光を浴びる中、写真家・藤田洋三氏の提唱する「世間遺産」の概念に賛同する動きが各地で広まっています。フォトライターである藤田氏は庶民が残した手仕事や暮らしの記憶を写真に留め、「世間遺産放浪記」として石風社より出版されました。この度、福岡の貴重な世間遺産を発掘しようと、多くの市民や写真愛好家に応募を呼びかけ「福博世間遺産写真展」を開催します。
あなたの身の回りにある福岡の『世間遺産』を探して写真にてご応募ください。

テーマ

「あなたが選ぶ福岡のご当地世間遺産」

福岡で暮らす人々の長い人生の生業や暮らしと共につくられた用の結果としての美。名も無き職人の手技。世間アートとも呼びたくなる摩訶不思議な道具や景観など、今記憶に残さなければ消えてしまう福岡の「世間遺産」。

応募条件

中学生以上、プロ・アマ・国籍は問いません。

作品サイズ

フィルム・デジタルによるカラープリント作品。サイズはA4サイズ程度
四つ切・四つ切ワイド(タテ・ヨコ自由)応募作品の返却はいたしません。

応募用紙

下記の応募票に記入のうえでご応募ください。作品の応募はひとり何点でも応募できます。応募票はコピーしたものも使用できます。またホームページからもダウンロードできます。

記入方法

記入に際して楷書ではっきりとお書きください。特に遺産の特長は作品キャプションとして展示しますので200文字ぴったりで記入ください。

添付方法

作品票はプリントの裏面にセロテープで1枚ずつ貼ってください。

応募締切

2010年8月31日(火)必着で事務局まで郵送または宅配便でご送付ください。

作品審査

作品の審査選定は実行委員会の選定委員が行います。応募作品の中から入選作品50点を選定して展示発表します。(展示会場/ソラリアプラザ1Fゼファ)

入選発表

選定結果は9月7日までに入選者に直接事務局よりご連絡いたします。

作品データ

入選した作品のフィルムまたはデータは作品展示プリントのために事務局宛に提出していただきます。作品プリントの後に返却いたします。

注意事項

応募作品に著作権肖像権などが発生する場合は、その承諾義務権は作者にあります。主催者は責任を負いません。入選時点で承諾が得られていない場合は入選を取り消すことがあります。
著作権は作者に帰属します。ただし、本事業に関するプロモーション(広報活動)などでの使用権は主催者にあります。

応募先(お問い合わせ先)

「福博世間遺産写真展」実行委員会事務局 作品応募係
〒810-0021 福岡市中央区今泉2-1-42 ロマネスク天神301
TEL: 092-751-9128 / FAX: 092-726-5101
Mail: info@fukuoka-artwalk.com
HP: <http://sekenisan.fukuoka-artwalk.com/>

キ リ ト リ

「福博世間遺産」写真展 作品応募票 (応募プリントの裏面にセロテープでお貼り下さい)

遺産の名称	遺産の場所 福岡県
応募者氏名	応募者住所 <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> - <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/>
データ <input type="checkbox"/> フィルム ・ <input type="checkbox"/> デジタル	メールアドレス
TEL ()	FAX ()
遺産の特長(説明)	